

# 当薬局が提供するサービス

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
2. 当薬局は全国どこの保険医療機関の処方箋でも応需します。
3. 当薬局は生活保護法、感染症法、障害者総合支援法等の各種公費負担医療の他、労災医療に係る処方箋も受け付けます。
4. 当薬局は患者様の服用薬剤の種類や服用経過等を記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無、他医療機関の受診状況等を確認させて頂いています。
5. 当薬局は服用される薬の名称と効能、服用方法及び服用に当ってご注意頂きたい点等を文書にして提供します。  
また薬をお渡しした後も、必要に応じて電話等にて服用期間中の体調の変化等をお伺いする事があります。  
ご自身の薬の服用歴を記録するための、専用の手帳(お薬手帳)を利用する事をお勧めしています。  
この手帳によってかかりつけの医師、歯科医師や訪問看護師、ケアマネジャー等ケアを担当する者が服用薬を確認することができます。
6. 当薬局は後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に対応しています。
7. 当薬局は医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者様宅を訪問して薬学的管理および服薬指導を行います。
8. 当薬局は、有効かつ安全に薬物療法を受けて頂くために、処方医に問合せを行う場合があります。  
また、必要があれば患者様の了解の下、服薬状況等について処方医に情報提供します。
9. 当薬局は自己注射療法を行っている患者様の、使用済み注射針の回収に応じています。
10. 当薬局は、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行します。  
同様に、自己負担のない方についても明細書を無料で発行いたします。  
なお、明細書には使用した薬剤の名称が記載されますのでその点をご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。
11. 当薬局はオンライン資格確認システムを通じて、保険証の資格情報を確認しています。
12. 当薬局はオンライン資格確認システムを通じて、患者様の薬剤情報又は特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して調剤等を実施できる体制を有しています。
13. 当薬局はマイナンバーカードの健康保険証の利用促進を通じて、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
14. 当薬局は電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを利用する等、医療DXに係る取り組みを実施しています。
15. 当薬局はバイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進に積極的に対応しています。
16. 当薬局は従業員の賃金改善を図る体制を整えており、厚生労働省所定の調剤ベースアップ評価料を算定しております。